

風しんワクチン等接種費用の助成について

妊娠早期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、これから妊娠を希望される方やその配偶者等を対象に、風しん抗体検査の結果予防接種が必要な方へ、風しん等予防接種費用を助成します。ただし、現在妊娠中やその可能性のある方は、ワクチン接種はできません。

抗体検査対象者 岬町に住民票があり

①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③ 妊婦の配偶者

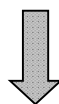
※但し、平成26年4月1日以降に風しんワクチン等接種費用助成を利用し、風しんワクチン等の接種を行った方及び昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は除く

実施期間 平成31年4月1日～

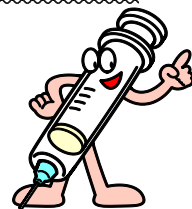
抗体検査実施医療機関 <岬町指定医療機関> 津山医院・みさきクリニック
岬町以外での医療機関については、大阪府ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.osakalg.jp/iryo/osakakansensho/koutaikensa.html>)

※指定の医療機関以外での検査は、全額自費となりますのでご注意ください。

抗体検査結果基準 裏面参照



抗体検査の結果、風しんワクチン等予防接種が必要になった方



助成期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（助成期間以外の接種は、対象にはなりません。）

接種方法

<指定医療機関で受ける場合>事前に医療機関に予約してください。

岬町内指定医療機関：市川クリニック・津山医院・みさきクリニック・与田病院・澤田医院
もちづき耳鼻咽喉科医院・江川クリニック胃腸肛門科

※阪南市・泉南市・泉佐野市・熊取町・田尻町の指定医療機関でも接種できます。詳しくは岬町ホームページをご覧ください。(<http://www.town.misaki.osak.jp>)

●接種に必要な書類

①健康保険証 ②男性は、配偶者の健康保険証または運転免許証（コピー可）、母子健康手帳等
③風しん抗体検査結果

<指定医療機関以外で受ける場合>

- ・医療機関で接種費用を支払った後に、岬町立保健センターへ申請してください。後日、口座振込みによりお支払します。
- ・申請に必要な書類

①健康保険証または運転免許証等 ②男性は配偶者の健康保険証または運転免許証（コピー可）
母子健康手帳等 ③予防接種済を証明できるものと領収書 ④風しん抗体検査結果 ⑤振込先

対象ワクチン 麻しん風しん混合（MR）ワクチン、または風しんワクチン

助成額 全額助成。ただし上限 MR ワクチン10,043円、風しんワクチン6,501円

その他注意事項

- ・ワクチン接種後2か月間は、妊娠を避けてください。
- ・この予防接種は任意の予防接種です。予防接種を受ける前に医師からワクチン接種の必要性や副反応、健康被害救済について説明を受け、その内容をよく理解した上で接種してください。